

相談窓口の外部化について

(質問) 2020年6月にパワハラ防止法施行、公益通報者保護法改正があった。心の健康への取り組みは重要性を増し、組織不正のリスク早期発見に内部通報が有効だが、適切な対応は難易度が高い。内部通報窓口を外部に設けるべきでは。

(答弁) 県内では三重県、四日市市、桑名市、南伊勢町が庁外窓口を設置している。庁外窓口を含む通報窓口の在り方について、国の動向を注視し、近日示される指針を確認し、改正の趣旨に沿って適切に対応する。

その他の質問 ○小中学生のための学校支援ボランティア受入体制



本市のコロナの現状と対策について

(質問) 新型コロナウイルスが爆発的に感染拡大し、医療崩壊が言われ、ステージ4ともいふべき緊急事態宣言下の中、本市におけるコロナの直近の現状とその対策について、6つの観点から問う。①コロナ病床占有率や自宅療養者数など②現状の医療体制③子どもの感染症対策④ひとり親世帯・生活困窮世帯への対策⑤経済対策⑥安全・安心に向けた情報発信、以上6点の現状に対し、どのような対策をとっているのか。

(答弁) 分散登校やオンライン授業から催事も含め、感染防止対策の検証と徹底を継続する。



空き家対策について

(質問) 空家法に規定する「特定空家等に対する措置」を超えるような新危険空き家の指定について、市独自に制定できないのか。

(答弁) 鈴鹿市空家等対策計画に基づいたこれまでの取り組みは、本市の空き家対策に一定の効果があったと考えている。今後も、危険な空き家を増やさないよう努めるとともに、危険な空き家となる前にその状態が改善されるよう、所有者に対し粘り強い指導に努めるなど、現行法制度の中で、空き家対策に取り組んでいきたい。

その他の質問 ○土地開発公社の解散



討論、一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画をご覧いただけます。



鈴鹿商工会議所へのお願い (新型コロナウイルス感染症拡大による会員企業などへの周知)

9月3日(金)、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日中も在宅を強いられる子どもの保育や見守りができるよう、育児世代の従業員への配慮(休暇取得、時間外勤務の抑制、在宅勤務など)を会員企業などに周知していただくため、鈴鹿市議会および鈴鹿市の連名で、鈴鹿商工会議所(田中彩子会頭)に対しお願いの文書を提出しました。

鈴鹿商工会議所には趣旨をご理解いただき、ホームページなどを通じて会員企業などに対し周知をしていただきました。

市議会ホームページ「トピックス」に全文を掲載しています。

